

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年7月26日
【事業年度】	第86期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	三菱化工機株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Kakoki Kaisha, Ltd
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山中 菊雄
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市川崎区大川町2番1号
【電話番号】	044(333)5354
【事務連絡者氏名】	事務部長 田中 利一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市川崎区大川町2番1号
【電話番号】	044(333)5354
【事務連絡者氏名】	事務部長 田中 利一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年6月29日に提出いたしました第86期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

2 財務諸表等

(1) 財務諸表

注記事項

(損益計算書関係)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___で示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

2【財務諸表等】

(1) 財務諸表

【注記事項】

(損益計算書関係)

(訂正前)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)								
<p><前略></p> <p>4. 売上高及び売上原価のうち、建設業法施行規則上の完成工事高及び完成工事原価は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">完成工事高</td> <td style="text-align: right;">30,891百万円</td> </tr> <tr> <td>完成工事原価</td> <td style="text-align: right;">26,944百万円</td> </tr> </table> <p><後略></p>	完成工事高	30,891百万円	完成工事原価	26,944百万円	<p><前略></p> <p>4. 売上高及び売上原価のうち、建設業法施行規則上の完成工事高及び完成工事原価は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">完成工事高</td> <td style="text-align: right;"><u>23,797百万円</u></td> </tr> <tr> <td>完成工事原価</td> <td style="text-align: right;"><u>20,342百万円</u></td> </tr> </table> <p><後略></p>	完成工事高	<u>23,797百万円</u>	完成工事原価	<u>20,342百万円</u>
完成工事高	30,891百万円								
完成工事原価	26,944百万円								
完成工事高	<u>23,797百万円</u>								
完成工事原価	<u>20,342百万円</u>								

(訂正後)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)								
<p><前略></p> <p>4. 売上高及び売上原価のうち、建設業法施行規則上の完成工事高及び完成工事原価は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">完成工事高</td> <td style="text-align: right;">30,891百万円</td> </tr> <tr> <td>完成工事原価</td> <td style="text-align: right;">26,944百万円</td> </tr> </table> <p><後略></p>	完成工事高	30,891百万円	完成工事原価	26,944百万円	<p><前略></p> <p>4. 売上高及び売上原価のうち、建設業法施行規則上の完成工事高及び完成工事原価は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">完成工事高</td> <td style="text-align: right;"><u>22,766百万円</u></td> </tr> <tr> <td>完成工事原価</td> <td style="text-align: right;"><u>19,557百万円</u></td> </tr> </table> <p><後略></p>	完成工事高	<u>22,766百万円</u>	完成工事原価	<u>19,557百万円</u>
完成工事高	30,891百万円								
完成工事原価	26,944百万円								
完成工事高	<u>22,766百万円</u>								
完成工事原価	<u>19,557百万円</u>								